

「人を育てる地域」をつくる

稚内北星学園大学
若原幸範
WAKAHARA Yukinori

学び合い、 拡張する「子育て運動」

近年、「子どもの貧困」が深刻な社会問題として注目されている。日本の子どもの貧困率は1985年以降おおむね上昇傾向にあり、2012年には16・3%にまで達した^①。そのなかで、2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が国会の全会一致で成立し、翌年、政府は「子供の貧困対策に関する大綱」を策定した。

こうしたなか、日本最北端に位置する人口約3万5000人の地方都市・稚内市は、2015年に

「稚内市子どもの貧困問題プロジェクト」を組織し、「オール稚内」による子どもの貧困対策に取り組み始めた。その実践は、稚内市において約40年にわたりつづて継続している市民ぐるみの「子育て運動」の蓄積を土台としている。

小論では、稚内市において学校・教師を核とした草の根の実践として展開してきた「子育て運動」が、子どもの貧困という現代的課題に直面し、それに抗する実践をとおして運動そのものの限界を乗り

越えていこうとする過程を素描する。これにより、「地域をつくる学び」のあり方を考察していきたい。

「子育て運動」の展開

「子育て運動」の直接の出発点は、1978年1月に組織された「非行問題懇談会」⁽²⁾である。いわゆる「200カイリ規制問題」以降、稚内市の基幹産業である漁業・水産業が不振となり地域経済が大きな打撃を受けた。大人たちの抱える生活の不安定さが子どもたちに強く影響し、それが深刻な非行問題として現れた時代であった。

この問題に対し、地域の教育・子育てにかかわる19団体の代表が集まって組織されたのが「非行問題懇談会」である。ここで話し合われた内容は同年5月に「父母も教職員も市民も手を結んで心身ともにすこやかな子どもを育てよう」というメッセージをのせた「共同アピール」としてまとめられ、市内戸に配付された。

町内会)とともに、そして全市的にも子育て・教育関係者をはじめ多くの市民による集会・語り合いが重ねられ、1981年に「共同アピール」の発展形となる「稚内市子育て提言」がまとめられた。

1984年には稚内市長を会長とし、市内ほぼすべての子育て・教育関係機関・団体の参加により「稚内市子育て推進協議会」が設立された。同時に、中学校区単位で「地区子育て連絡協議会」、小学校区・町内会単位で「子育て連絡会」が組織された。これにより、全市―中学校区―小学校区・町内会の各レベルにまたがる重層的組織を中心とする、市民ぐるみの「子育て運動」を進める体制が確立した。

さらに、1986年には大韓航空機墜落事件を契機とし、市民的議論を経て「子育て平和都市宣言」が市議会の全会一致で採択された。その一節に「ふるさとの次代を担う子どもたちのすこやかな成長と平和なまちづくりをすすめることは、すべての大人の責任である」と謳い、子どもが健やかに育つ平和な地域づくりが全市レベルで意識的に追求されるこ

との「共同アピール」を契機とし、地区(学区、

こうして、家庭・学校・地域の各現場において、教職員・保護者・市民それぞれの立場で大人たちが集い、語り合い、力を合わせて子育て・教育に取り組んできたのが稚内市の「子育て運動」である。この間の「子育て運動」の成果としては次の3点があげられる。

第一に、全市レベル・地区レベルの重層的な組織化により、地域に根ざした持続的な運動として定着したことである。第二に、学校・教師を核とした家庭・学校・地域の連携による地域子育て協同を志向する「親育ち・教師育ち・大人育ち」のための『学び合い』の活動が定着したことである。第三に、「子どものため」で一致して地域の大人たちが立場を超えて集い、語り合い、力を合わせることができることで、地域文化が醸成されたことである。

しかし近年、地域経済がさらに疲弊するなかで、地域の子ども・子育てをめぐる課題は複雑かつ深刻化しており、従来の枠組みによる「子育て運動」には限界がみえてきた。ここで、稚内市の「子育て運動」は「子どもの貧困」を現局面における本質的課題に据え、それに抗する実践をとおして「子育て運動」そのものの発展を図ることとなつたのである。

題に据え、それに抗する実践をとおして「子育て運動」そのものの発展を図ることとなつたのである。

稚内市における子どもの貧困対策

地区子ども支援ネットワークの展開

稚内市において子どもの貧困対策事業が展開した背景に、国の「子供の貧困対策に関する大綱」策定があるのは確かだが、それは外的な契機である。本質的な契機は「子育て運動」の実践、より具体的には不登校支援を中心に取り組まれてきた「地区子ども支援ネットワーク」の実践の内にある。

2000年代半ばごろから、市内各学校の不登校支援に取り組む過程で、経済的困窮を背景とする家庭環境の悪化が明らかとなり、子ども・家庭への福祉的支援の必要性が課題化されてきた。

そこで、「子育て運動」が蓄積してきた家庭・学校・地域の連携を土台とし、新たに①医療・福祉機関と連携すること、②小中学校の枠を超えた学校間連携により、子ども・家庭への地域ぐるみの包括

的・継続的な支援を行うため、市内四つの中学校区

単位に「サポートチーム」を組織することとなつた。それが「地区子ども支援ネットワーク」である。⁽³⁾

同ネットワークの組織構成は、各地区小中学校の管理職・指導部長、スクールソーシャルワーカー、民生委員・主任児童委員、教育相談所、地区内の幼稚園・保育園、さらに後述の「子どもの貧困問題プロジェクト」を契機に市内高校（定時制）、市内大学が全地区に加わっている。こうしたメンバーが月1回程度の会議をもち、困難を抱える子ども・家庭のケースを持ち寄り、共有し、それぞれの立場から支援策を提案し、方針を確かめ合うことを基本活動としている。この実践をとおし、しだいに地域における子どもの貧困の存在・拡大が、関係者間で意識化されていったのである。

稚内市子どもの貧困問題プロジェクト

こうしたなか、2015年に子どもの貧困対策の中核として組織されたのが、はじめに述べた「稚内

市子どもの貧困問題プロジェクト」である。

本プロジェクトの組織体制は、「稚内市子どもの貧困対策本部会議」とその下に置かれた「稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議」の二重構造であり、事務局は市教育委員会学校教育課である。そのうち実動組織たる「子どもの貧困対策プロジェクト会議」では、市内の教育・福祉・医療の各領域において子ども・若者支援に取り組む関係者が市内4地区（中学校区）単位にチーム化（各10名程度）され、各地区の実態に即した対策を協議・検討している。子ども・若者支援を教育委員会が主管し、地区単位での取り組みを基礎にしているのは、本プロジェクトが「子育て運動」を土台としている所以である。

本プロジェクトの具体的な活動は、①地区別チームによる協議（年数回）、②稚内市子どもの貧困対策に関する提言書の策定（初年度）、③稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウム（年1回）、④研究紀要「わっかないの子ども・若者」の発行（隔年）、⑤地区における中核的担い手を育成する「地域連携コーディネーター養成講座」の開催（隔年）などで

ある。

本プロジェクトは緒についたばかりではあるが、

この間の成果として次の3点をあげておきたい。

第一に、幼保小中高大の学校間連携体制が整ったことである。プロジェクト2年目に「子どもの貧困対策本部会議」を発展的に解消し、当初の市内小中高大の各学校に加え新たに幼稚園・保育園・養護学校を加えて「稚内市教育連携会議」を組織したことがその象徴である。第二に、学校間連携および教育・医療・福祉の連携の実質的発展である。本プロジェクトの活動（とくに地区別チーム協議）を契機に、地区子ども支援ネットワークなどの具体的な連携活動が進展し始めているのである。第三に、住民団体との連携の進展である。本プロジェクトメンバーが中心となり、2016年に市内で「子ども食堂」を運営すべく、新たな住民団体「地域食堂／ふらっと」を組織し実践を開始した。「地域食堂／ふらっと」はあくまでボランタリーな住民団体だが、本プロジェクトを媒介として教育・福祉・医療の関係機関・団体との密接な連携により活動している。

拡張する子育て運動

こうした地域における子どもの貧困問題に抗する諸実践をとおし、稚内市の「子育て運動」はその限界を乗り越えようとしている。その要点は「子育て運動」の課題・対象・主体の拡張である。

第一に、子どもの学習権保障から生存権保障へという課題の拡張である。非行問題を出発点とする従来の「子育て運動」の直接的課題は子どもの学ぶ権利・教育を受ける権利の保障という「教育的課題」にあった。しかし、現在は子どもの貧困という教育以前の「福祉的課題」へのアプローチが同時に求められている。地域における教育・福祉・医療の連携が追求されているのは、このような課題の再設定が背景にある。

第二に、児童・生徒期から就学前および青年期への対象の拡張である。中学校区を基本単位としてきた従来の「子育て運動」の直接的対象は、学校（とくに小中学校）に通っている年齢層の子ども・家庭であった。しかし、子どもの貧困に象徴される現代

的課題に抗するには、世代間連鎖の問題を含め、より広い年齢層を視野に入れた継続的なアプローチが求められる。それゆえに幼保小中高大の連携が追求されているのである。

第三に、教職員から市民への中核的主体の拡張である。この間、「子育て運動」をコーディネートしてきた中核的主体は小中学校の教職員であった。しかし、子どもの貧困のように複雑・多様な新しい課題が次々と現れてくる現代社会においては、時代の変化に敏感で、柔軟で新しい発想と実践力をもつNPOなどの市民団体や個人の積極的な参加が求められる。地域連携コーディネーターや「地域食堂」ふらつと¹のような地域住民・団体の育成と連携が追求されているのはそのためである。

稚内市における「子育て運動」の展開は、学校・教師を中心とした地域の大人たちのネットワーク化（地域子育て協同）による「子どもが育つ地域づくり」の歴史であつたといえる。こうした実践が約40年にわたって持続し、「子どもの貧困」のような現代的課題に抗するうえでも力を發揮している要因

は、その一貫した方法論にあると考えられる。すなわち、「子どもを真ん中に置いた『学び合い』」の徹底である。全市レベル・地区レベルのあらゆる機会、あらゆる場面で「学び合い」が徹底されているからこそ、運動の限界を克服する契機を自らの内に見出し、課題を再設定し、ネットワークを広げながらその活動を理論的かつ実践的に拡張・発展させ続けられるのである。稚内市における「子育て運動」のこうした側面に、「地域をつくる学び」の本質を読みとることができよう。

注
（1）厚生労働省「国民生活基礎調査」より。なお、2015年の同調査では13・9%となっている。

（2）稚内市子育て推進協議会編『平和學習資料—子育て平和都市宣言』稚内市教育委員会、2015、参照。
（3）「地区子ども支援ネットワーク」についてくわしくは【稚内市教育相談所所報】第3号、2014、参照。

若原幸範（わかはら・ゆきのり）
稚内北里学園大学付属メディア学部准教授。共著書に「住民自治へのコミュニケーションネットワーク」（鈴木敏正ほか編著、北樹出版、2010）がある。